

# 自民政改憲案

これで議論は論外

## 立憲主義を根底から否定

安倍首相は参院選中、改憲を一切語らなかったのに選挙後、自民党の改憲案をベースに議論すると言い出しました。日本共産党は衆参院代表質問で、これを厳しく批判し、世界で最も進んだ恒久平和の条項、先駆的な人権条項が盛り込まれた憲法をまもり抜く決意を表明しました。



質問する志位和夫委員長  
=9月28日、衆院本会議

## 変えるべきは **日本共産党** 憲法ないがしろの政治

自民党改憲案は、憲法9条2項を削除して「国防軍」の保持を書き込み、海外での無制限の武力行使を可能にします。「公益及び公の秩序」の名で基本的人権の大幅な制約を可能にするなど、憲法によって権力を制限するという立憲主義を根底から否定。憲法を憲法でなくしてしまう恐るべき内容が満載されてい

ます。これをベースに憲法審査会で議論するなど、もってのほかです。いま変えるべきは、憲法をないがしろにした自民党政治です。**共産党は「憲法の全条項守る」**日本共産党は、憲法の前文をふくむ全条項をまもることを綱領に明記し、そのために奮闘しています。

折り目

# 3閣僚 白紙領収書認める

## 菅官房長官 稲田防衛相 高市総務相 3385万円

「白紙領収書に自分たちで金額を書き込んだ」―。日本共産党の小池晃書記局長が6日の参院予算委員会で閣僚の「白紙領収書」問題を取り上げ、政治資金規正法の根幹を揺るがすと追及。「普通会社ならあり得ない」など批判が広がっています。



質問する小池晃書記局長

## 首相「ご指摘ごもっとも」改善表明

稲田朋美防衛相、菅義偉官房長官、高市早苗総務相が、自民党議員らの政治資金パーティー券代を支払った際、白紙の領収書をもらい、自分たちで金額などを書き込んでいたというもの。別々の議員が発行した領収書なのに、金額を書いた人物は筆跡鑑定で同一です。3氏の資金団体などが政治資金収支報告書に添付した、

こうした「領収書」は計約870枚、約3385万円分(2012年から14年)。3閣僚は、自らの事務所で金額を記入したことを認めたものの、「問題ない」と開き直りました。安倍首相は大門実紀史参院議員の追及に「ご指摘はごもっとも」と改善を表明(11日、参院予算委)。「白紙領収書」が社会的に通用しないことを認めました。(裏面に続く)

## 日本共産党 小池書記局長 追及に大反響

しんぶん 赤旗

日刊 16  
(毎日配達されます)  
月3,497円

日曜版 36  
(毎週配達されます)  
月823円

お申し込みは  
お近くの党事務所か  
党員までお願いします

近畿民報

2016年10月 No.2(第248号)  
発行/日本共産党国会議員団  
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンベース102号  
Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115  
Eメール:jcppkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は  
以上の見解を  
発表しました。